

序 歴史的建造物の調査・研究と保存

我々の住む社会は言うまでもなく一瞬にしてできあがったわけではない。何百年、あるいは何千年もの間、我々の祖先が営んできた生活の蓄積として、現在がある。建築物に着目するならば、過去の様々な時代に建てられた建物が残され、それらが使い続けられて、今の町や村ができあがっている。もちろん過去の建物がすべて残されてきたわけではない、意図的に、あるいは意図せずして消滅していった建物は数限りない。しかし様々な時代に建てられた建物が混在して存在することによって、我々の環境は豊かで味わい深いものとなっている。

イギリスの思想家ジョン・ラスキンが『建築の七灯』の中で、「吾々は建築なくしては記憶することは出来ない。(略)人間の忘却に対する強き征服者はたゞ一つあるだけである、それは「詩」と「建築」である」と書いたことはよく知られている。いささか誇張した表現のようににも思われるが、我々の環境を構成する建物が、人間の記憶の重要な手がかりになっており、様々な時代の建物が身の回りにあることによって、我々は記憶を継承し、安定した精神状態で生活することができる、ということはあながち誤りではない。過去の建造物は、過去の歴史を知る手がかり、過去の歴史を伝える素材であるからこそ、過去から現在まで積み重ねられた記憶、即ち歴史の蓄積を背景にして、生活環境の質は豊かなものとなるのである。

古い建物を破棄し排除してゆくという、第二次大戦後の、とりわけ日本における風潮は、古い建物が老朽化して危険で傷んでいるという側面だけを重視したもので、その結果として地域の記憶、町や村の歴史を消し去ることとなり、環境の質を貧しいものにしてゆく。さまざまな時代の多様な建物が調和しながら穏やかに変化してゆく社会こそが望ましいと私は考えるが、経済優先のゆがんだ現代社会にあつては望むべくもない。このような状況では、文化財保護の考え方が戦略的に重要となる。選択的にはあるが、古い建物を積極的に保ってゆく考え方である。

文化財とは、文化財保護法に規定されていて、有形または無形の文化的所産で、歴史上・芸術上価値の高いものをいう。つまり文化財とは単に古いだけでは不十分で、その価値が高くないと文化財とは呼ばれない。貴重なもの、特別なものが文化財であり、従って文化財とは世の中の特異なものだというイメージを持ちがちである。しかし平成八年に新設された文化財登録制度では、登録対象となる文化財建造物は建てられてから五十年経過しているものと定めており、文化財の範疇が明確になった。しかもそれに加わるべき条件である歴史上・芸術上の価値とは、我々の認識に基づくものである。いかなる価値を有するかは、ア・プリオリに定まっているわけではない。いかなる価値を有するかを客観的に示すことが出来れば良いのだから、古い建物に内包されている価値を我々がいかに読み取ることが出来るかが、高い価値を有しているのかどうか、つまり古い建物を文化財として扱いかどうかの鍵となる。

古い建物の価値を読み取り、文化財として位置づけ、積極的に社会の中で存続させてゆく道を探ることは、環境の質を豊かにするために欠かせない。それだけではなく、高齢化や過疎化の進行によって存続の危機にある現代社会にとって、文化財が地域社会の立て直しの有力な鍵となることは、近年、災害後の復興過程でしばしば目にするところである。歴史的建造物の保存の社会的意味はこのような背景がある。

このような認識の下に、本書では古い建物を文化財として位置づけ、それを保存するための諸問題を扱う。古い建物を古建築と呼んでも良いし、歴史的建造物と呼ぶこともできる。ここではやや堅苦しいが、歴史的建造物と称することにしたい。本書は歴史的建造物の価値を明らかにすること、それを踏まえて歴史的建造物を保存し将来に伝えて行くための考え方と、その具体的な事例を提示するものである。

歴史的建造物の価値を明らかにするためには、調査が不可欠である。また一棟だけの調査では評価は適切に行い得ないから、同じ種類の建物や、一定の範囲の地域に所在する建物との比較の中でこそ建物の歴史的・文化的位置づけも自ずから明らかになる。

そして、価値が明確になった歴史的建造物を保存するということは、その建造物が社会の中で単に存続する事を保証するだけではなく、文化財としての価値を永続的に保持することを意図していることを忘れてはならない。

従って、歴史的建造物を調査し、それを研究し、考察を加え、保存の方法を決め、具体的な保存のための措置を行う

という一連の作業は、歴史的建造物を社会の中に存続させるための不可欠な作業となる。実際にはそのそれぞれの作業を所有者・行政・研究者・文化財修理技術者・地域住民などが分担し、あるいは協力して行うことになる。いずれにせよ建築史研究（歴史研究と拡大して言っても良い）と文化財保護の二つの領域にまたがる作業である。

ところで重要なのは、調査や研究は一度行えば完了する、というわけではない点である。価値を読み取る作業は、その時々々の学問の水準や動向に支配されており、あるいはそれを担当した研究者の学問的関心に左右されるからである。時代が変われば観点も変化し、評価方法も異なってくる。長い時間を生き抜いてきた歴史的建造物には、一時では容易に解明し尽くせない多様な価値が内包されているということでもある。保存の措置も一回限りのものではなく、長期間の保存を保証するためには定期的な維持管理や、一定期間の間隔で行う修理が、永久に継続されねばならない。

近年文化財を保存するために、政府の施策として「歴史文化基本構想」や「文化財保存活用地域計画」の策定が推奨されているが、一時的な計画で歴史的建造物の価値が解き明かされるほど文化財の価値の底は浅くない。さらにこうした行政上の計画は、文化財の内包する多様な価値を一面的に固定化するだけで、真の価値の保存と解明には繋がらない危険性を含んでいることも忘れてはならない。

以上述べたような問題意識は、筆者の頭の中で一時に形成されたものではない。三十年以上にわたる様々な歴史的建造物の調査・研究とその保存への関与を通じて、具体的な建築遺構と接する中で形成されてきたものである。本書では、これまでの調査・研究・保存の活動のそれぞれの時点で考察したことを、類別して提示することによって、歴史的建造物保存のための理念とその前提となる歴史的建造物の調査と評価の実際を、具体的に示そうとするものでもある。

歴史的建造物をどのように調査するのか、調査した建造物の特質をどのように読み取るのか、その特質を踏まえてどのように保存を行ってゆくべきなのか、その保存のための制度の課題は何か、これらが本書の主題である。

建造物の特質を読み取る方法としては、ある一定の地域の同一種類の建造物を俯瞰する方法と、特定の建造物に焦点を当てて深く探求しつつ、類別とも対比する方法とがあり、本書でもその双方を具体的に示した。また歴史的建造物そのものが残っていない時代や類型があるが、幸い考古学的な発掘調査の手法によってそれを知ることができる場合が少なくない。この、発掘遺構をどのように解釈し評価するのかは、埋蔵文化財（遺跡）の保存問題と直結しているだけで

はなく、建造物の歴史の理解に不可欠であり、また現存建造物遺構の理解や評価にも深く関わっている。その際、発掘遺構の上にかつて建てられていたであろう建造物の復元的考察が不可欠であり、その具体的手法とその復元的考察の学問的意義も重要である。

以下に本書の構成を述べたい。本書の各節は、様々な調査に参加して調査成果をとりまとめた際、それらの報告書に掲載すべく執筆した考察が多くを占める。それらの調査において著者に割り当てられた任務と著者の問題意識に応じて、その内容は多岐に亘り、また記述方法にも差異が生じている。いずれにせよ、各章は複数または単体の建築物及び建造物の発掘遺構の持つ歴史的・文化的意味を、遺構そのものから読み取ろうとした具体的な成果である。その際、関連する歴史的な知見も言及するよう心がけた。概要報告的な部分や、限定的な記述に終わっている場合も少なくない。

第一部は歴史的建造物を中心とした文化財保護のあり方を検討すると共に、どのような歴史的課題を踏まえて、歴史的建造物の調査を通じて調査対象とした歴史的建造物の特質や歴史的意義を読み取ることができているのか、つまりどのように歴史的な評価を与えることができるのか、またそれが文化財保護とどのように関連を持つかを論じた。

第二部は著者が長年従事してきた近世寺社建築の調査を通じて得られた調査方法そのものと、近世寺社建築の包括的な特質を述べた。

第三部では第二部の包括的理解を踏まえつつ、一定の地域に限定してどのような特質を読み取ることができたのか、その具体的成果を提示する。調査に関与できた滋賀県・和歌山県・兵庫県・島根県・香川県の事例である。なおこのような調査の成果を踏まえて、調査後に重要文化財・県指定文化財に指定された建物は少なくなく、この種の調査の有効性が実証されているが、一方で調査をしただけでそのまま放置されている建造物も少なくない。調査に関与した人間としての責任を感じるとともに、一方で文化財保護行政の課題を感じるところでもある。

第四部は調査に参加した滋賀県と神戸市の近世民家の特質について述べた。民家調査の機会が多くないためかなり微細な主題を扱っている。

第五部は近世・近代の寺社建築の調査を踏まえて、それらを建てた建築工匠に着目し、その活動と作例の特質を述べ

た。近世には幕府や藩と直結した工匠ではなく、それぞれの村や町に寺社を造営する建築工匠がいたが、彼らがどのような技術的特色を持ち、相互に影響し合っていたのかは、一定の地域を網羅的に調査する必要がある。市町村単位の調査はそれを可能にする。第五部はそうした調査の成果である。

第六部では、現存する建造物ではなく、古代・中世の発掘遺構から建造物の歴史を読み取る方法について述べた。具体的な事例を復元的に考察することによって、現存する建造物遺構だけではわからない歴史のいくつかの側面を読み取ることができると示した。この復元的な考察のあるべき方向性についても論じた。

第七部では、評価された歴史的建造物の具体的な保存・修理のあり方に関しての理念と方法について述べた。

第八部は、平成七年の阪神淡路大震災以降、文化財建造物にも耐震補強が不可欠と考えられるに至っており、文化財としての価値の保存と補強による改変との葛藤が、常に問題となるようになった。この問題の端緒になった阪神淡路大震災直後にいくつかの考察を書いたのでそれをここに収めた。その意味では震災直後という状況下での論説であって、模索の域を出ていない稚拙なものではあるが、震災以後の文化財保護に関する思考の出発点ともなったものなので、あえて収録することにした。

以上の論考の初出は巻末に明記したが、いずれも初出時の原稿を保ちつつも、その後の必要な情報を追記し、初出時の執筆の背景などを若干加筆した。一方で同種の主張や事例の重複の整理は行っていない。

註

- (1) ラスキン著・高橋松川訳『建築の七灯』（岩波書店 昭和五年）による。
- (2) 実際には義務的に課せようとしている。

SAMPLE

目次

序 歴史的建造物の調査・研究と保存……………(1)

第一部 建築遺構の歴史的評価……………1

第一章 文化財保護の課題……………3

第二章 歴史的建造物の調査・評価・保存……………17

序……………17

第一節 歴史的建造物保存の現状……………19

第二節 未指定文化財の調査……………20

第三節 価値評価の新たな視点 その一……………22

第四節 価値評価の新たな視点 その二……………24

第五節 地域の文化遺産の継承……………27

第三章 文化財建造物保存の実態と歴史研究——寺社建築を中心に——……………31

はじめに……………31

第一節 文化財建造物保存の基本的考え方……………32

第二節 歴史研究と文化財建造物の評価・保存……………36

結論……………55

第二部	近世寺社建築を読む——調査方法と近世建築の特質——	59
第一章	寺社建築の調査方法	61
第一節	沿革の調査	61
第二節	建物の建設・修理年代の確認	63
第三節	建設年代判定と痕跡調査	72
第二章	法隆寺の棟札と棟木銘	85
第一節	棟札の歴史	86
第二節	法隆寺の棟札類	90
第三章	近世寺社建築における十八世紀——時代の特徴について——	97
第四章	仏堂の近世的特質——百済寺本堂を中心として——	103
はじめに		103
第一節	百済寺本堂	104
第二節	百済寺本堂の近世的特質	118
第三節	中世仏堂の近世的変容	122
まとめ		124
第五章	近世の寺院建築の特質	131
はじめに		131
第一節	寺院の増加	132
第二節	宗派独自の仏堂平面形式	133

第三節	空間と装飾の展開	136
まとめ		139
第六章	真宗寺院本堂の宗派的特質と地域性	143
第一節	真宗十派とその本堂	143
第二節	建設・改造の年代とその契機	147
第三節	古式な要素の遺存	148
第四節	平面の多様性	149
第五節	架構の発達	153
第六節	真宗寺院本堂の地域性	160
おわりに		163
第三部	地域における近世寺社建築の特質	167
第一章	近江の寺院建築の特質	169
第一節	近江の寺院建築の特質	169
第二節	近江の真宗本堂	180
第二章	紀州の寺社建築	187
第一節	紀州の寺院建築の特質	187
第二節	和歌山県内の近世の仏堂における特殊な架構	203
第三節	熊野造について	209

第三章	播磨の仏堂と多宝塔——黒田庄町の荘厳寺本堂と多宝塔を中心に——	217
第一節	荘厳寺本堂と多宝塔	217
第二節	県内の五間堂と荘厳寺本堂	221
第三節	兵庫の多宝塔と荘厳寺多宝塔	224
	おわりに	227
第四章	島根県下の神社拝殿小考——城上神社・佐毘売山神社の拝殿をめぐって——	231
第五章	讃岐の寺社建築	239
第一節	四国霊場白峯寺頓証寺堂舎の特質	239
第二節	四国霊場弥谷寺本堂の特質	250
第三節	讃岐の近世後期の神社本殿——川上神社本殿を例に——	261
第四部	民家の技法と特質	281
第一章	朽木谷の民家形式	283
はじめに		283
第一節	対象地域と民家の分布状況	284
第二節	分布域形成の要因	286
第三節	オマイリ・コマイリの平面と構造	288
まとめ		290

第二章 茅葺屋根の小屋構造——神戸市西区・北区の農家を対象として——	293
はじめに	293
第一節 束組の種類	294
第二節 オダチ・トリー組の種類の形式的変遷	298
第三節 束立の種類の変遷	299
第四節 平面との関係	299
第五節 束と叉首を併用する小屋組	301
まとめ	303
第五部 工匠と建築	303
第一章 近江の大工	305
第一節 特徴的な作風をもつ大工と作例	306
第二節 周辺の大工	311
第三節 他郡・他国の大工と寺抱えの大工	313
第二章 丹波・播磨・但馬・摂津の大工と建築	323
第一節 丹波の建築工匠	323
第二節 彫物師中井氏	331
第三節 西脇の寺社大工	339
第四節 摂津の建築工匠	348

第三章	近代の寺社建築と工匠	359
第一節	兵庫の近代寺社建築と工匠	359
第二節	滋賀の近代宗教建築と工匠	369
第三節	京都の近代寺院建築と工匠	376
第六部	発掘遺構の復原的考察	381
第一章	発掘遺構・建築遺構と復原	383
	はじめに——復原の意義——	383
第一節	「復原」模型の批判的検討	386
第二節	文化財建造物「復原」の批判的検討	391
第三節	「復原」の目指すべき方向	396
	おわりに——建造物が真の歴史学的史料として役に立つために——	399
第二章	先史・古代の建築技術	407
第一節	飛鳥時代建築の導入と特質	408
第二節	先史時代の建築技術の特色	416
第三節	奈良時代・平安時代前半の建築技術	424
第四節	古代寺院の法会と建築	427
第五節	中世へ	428

目次

第三章	先史・古代建築遺構の復原的考察	433
第一節	極楽寺ヒビキ遺跡	433
第二節	長岡京東院	443
第四章	発掘遺構からみた中世仏堂	459
第一節	中世仏堂形式の初期形態——安祥寺	459
第二節	野小屋の成立と流布——大知波峠廃寺	469
第三節	正方形平面の中世仏堂——普門寺	484
第四節	九州の中世仏堂と塔の遺構——宝満山	493
第五節	律衆の関わった仏堂——報恩寺	506
第六節	播磨伊川谷の中世寺院——頭高山遺跡	516
第五章	湯屋の復原	531
第一節	宝菩提院の湯屋	531
第二節	醍醐寺の湯屋	538
第七部	文化財建造物の保存修理の理念と方法	541
第一章	保存修理の理念	543
はじめに		543
第一節	守るべきもの——歴史的価値	544
第二節	復原的な保存修理の問題点	545
第三節	建造物に付随する価値	551

第四節	部材・材料の保存	552
第五節	取替部材の処置	554
第六節	修理方針決定の手続き	555
第七節	指定種別による保存修理の質の差異	556
第八節	文化財保存修理技術の普及	558
結語		559
第二章	復原的修理の課題	561
はじめに		561
第一節	復原主義の論理	562
第二節	復原主義の具体的問題点	564
第三節	復原主義の歴史学的問題点	566
第四節	復原の社会的評価	567
まとめ		567
第三章	保存修理の技術	571
はじめに		571
第一節	日本建築の特質	573
第二節	修理技術	579
第三節	文化財の保存修理	582
第四節	木造技術の普遍化とその課題	588
まとめ		591

第八部 震災と文化財	595
第一章 災害と文化財	597
第一節 前提	597
第二節 歴史的建造物の意味	598
第三節 歴史的建造物保存の基本姿勢	599
第四節 具体的方策	601
まとめ	603
第二章 初期の耐震対策の一例	605
はじめに	605
第一節 歴史的建造物の被害の特質	607
第二節 文化財における震災対策	609
第三節 歴史的建造物の震災対策の基本的な考え方	617
まとめ	620
あとがき	623
成稿一覧	627
図版・表出典一覧	633
索引	左1